

大館市
保険課広報

保険だより

令和6年9月号

編集と発行 大館市 市民部 保険課 ☎43-7047
Eメール kokuho@city.odate.lg.jp

保険証の更新は今年で最後です

現在、国民健康保険に加入しているかたの被保険者証(以下、保険証)は有効期限が9月30日となっています。新しい保険証は世帯主あてに9月末日までにお送りしますので、10月1日からは、新しい保険証をお使いください。
なお、今年には保険証の情報と紐づいているマイナンバーをお知らせするため特
定記録郵便でお送りします。

保険証は世帯全員分を

世帯主あてに送ります

国保の保険証は、同じ世帯の国保に加入しているかた全員分を同封して世帯主あてにお送りします。

世帯主が国保に加入していない場合や75歳以上の場合は、家族の保険証が入っていますので、必ず開封してください。

保険証が届いたら、新しい保険証の住所・氏名などの記載事項を確認してください。間違いがある場合は、保険課へ届け出てください。

自分で書き直すと無効になりますのでご注意ください。

国保の脱退には

届け出が必要です

社会保険や国保組合など、ほかの健康保険に加入したのに国保の保険証が届いた場合は、国保の脱退の届け出が必要です。

新しい保険証の有効期限は

令和7年9月30日です

新しい保険証の有効期限は、令和7年9月30日ですが、次のいずれかに該当するかたは有効期限が異なります。

令和7年9月30日までに75歳になるかた

↓誕生日の前日が有効期限

75歳の誕生日からは、後期高齢者医療制度に移行します。誕生日前に後期高齢者医療被保険者証をお送りします。

また、12月2日以降に75歳になるかたには、マイナ保険証の利用登録の状況に応じて資格情報のお知らせまたは資格確認書をお送りします。

市外に住所のある学生で、卒業予定年度のかた

↓令和7年3月31日が有効期限

令和7年4月1日以降も在学または別の学校へ入学するかたは、改めて在学証明書の提出が必要です。

令和6年12月2日から

保険証は発行されなくなります

今年の12月2日から保険証の発行は終了しますが、今回お送りする保険証は有効期限まではこれまでどおり使うことができます。

12月2日以降に国保に加入した場合や保険証を紛失した場合は、マイナ保険証の利用登録の状況に応じて交付される書類が異なります。詳しくは3ページをご覧ください。

保険証のラミネート加工(透明なフィルムで覆う)を希望するかたは保険課、比内・田代総合支所の窓口まで保険証をお持ちください。



問い合わせ
保険課国保係 ☎43-7047



医療機関を受診するときは

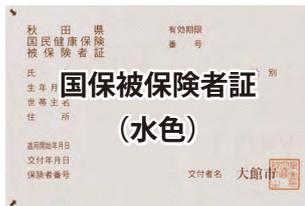


国保の保険証は1人に1枚交付されます。医療機関を受診する際に必要ですので、大切に保管しましょう。無くしたり、破損したりしたときは再交付できますのでご相談ください。

医療機関の窓口で保険証を提示すると、決められた自己負担割合で医療費の一部を支払えば医療が受けられます。

- ✕ 保険証の貸し借りは法律で禁止されています。
- ✕ 保険証のコピーは使うことができません。

国民健康保険



医療費の自己負担割合

自己負担割合は年齢と所得によって異なります

未就学児 **2割**

小学生～69歳 **3割**

70歳～74歳のかたは、所得などに応じて自己負担割合が記載された「**高齢受給者証**」が交付されます。

現役並み所得以外のかた **2割**

現役並み所得のかた **3割**

後期高齢者医療制度



75歳の誕生日からは、後期高齢者医療制度に移行します。手続きは不要です。

65歳以上で一定の障害があるかたは、障害認定の申請により、後期高齢者医療制度に加入できます。

世帯の所得状況等により **1割～3割**

臓器提供意思表示欄が設けられています

保険証の裏面には、臓器提供意思表示欄が設けられています。臓器提供については(公社)日本臓器移植ネットワーク ☎ 0120-78-1069 へお問い合わせください。



保険税の滞納のあるかたへ

現在、国民健康保険税(国保税)の未納があるかたの保険証は、市役所での納付相談後に交付します。

1年以上前の国保税の滞納があるかたには、通常の1年間より有効期間の短い、有効期間が半年の「短期被保険者証」が交付されます。

大館市国保被保険者 12,361 人のうち **66.5%** がマイナ保険証の登録をしています！（令和6年7月時点）

いろんないいこと！マイナ保険証

マイナ保険証の利用登録をすることで、医療機関を受診する際の保険証として使えるだけでなく、いろんな場面で便利なサービスを利用することができます。マイナ保険証の利用登録をまだしていないかたはぜひ登録を、登録はしているけれど使ったことはないというかたもいろんな機能を使ってみてください。

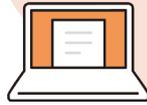
よりよい医療が可能に！

本人が同意すれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できる！



自身の健康管理に役立つ！

マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる！



オンラインで医療費控除がより簡単に！

マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がよりカンタンに！

※マイナ保険証の利用登録をしていなくても利用できます。

手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要に！

限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※国保税の滞納があるかたや市県民税非課税世帯のかたの入院日数が90日を超えた場合は申請が必要な場合があります。

健康保険証としてずっと使える！

就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える！

医療保険者が変わる場合は、加入・脱退の届出が引き続き必要です。



※マイナポータルとは、マイナンバーカードを使ってログインすることで、行政機関等が保有するご自身の情報の確認ができるウェブサイトです。なお、医療費通知情報の閲覧や医療費控除の手続きでの医療費通知情報の利用はマイナ保険証の利用登録をしていなくても利用できます。

保険証の発行が終了したらどうなるの？

令和6年12月2日からは保険証の発行が終了し、新たに国保に加入したかたや保険証を紛失したかたにはマイナ保険証の利用登録の状況によって以下の書類が交付されます。

▼マイナ保険証の利用登録をしているかた

資格情報のお知らせ…国保の被保険者が自身の資格等を確認するために交付されます。マイナ保険証を利用できない医療機関を受診する場合やマイナ保険証の読み取りができない場合でも、マイナ保険証と一緒に提示することで受診することができます。

▼マイナ保険証の利用登録をしていないかた

資格確認書…これまでの保険証と同じサイズ(カード型)で、マイナ保険証の登録がなくてもこの書類1枚で医療機関を受診することができます。

マイナ保険証をお持ちのかたは、医療機関を受診する際はマイナンバーカードを持参してください(保険証、高齢受給者証、限度額適用認定証は不要です)。

ただし、福祉医療費受給者証、自立支援医療受給者証、特定医療費(指定難病)受給者証等はマイナ保険証で受診する際も提示する必要がありますのでご注意ください。

国保で受けられる給付

問い合わせ 保険課国保係 ☎43・7047

国保に加入していると、医療機関を受診したときの医療費をはじめ、様々な給付が受けられます。

入院したとき

入院中は、左記の標準負担額を食事代として自己負担し、残りは国保が負担します。左記の「一般」以外のかたは、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。すでに医療機関に支払った場合も申請により差額を支給します。

入院時食事代の標準負担額（1食当たり）

一般（左記以外のかた） 	90日まで （過去12カ月間）	490円
住民税非課税世帯 及び 低所得者Ⅱのかた	90日超 （過去12カ月間）	230円
低所得者Ⅰのかた 		110円

・本人が70歳以上で、世帯主と世帯の国保加入者全員が住民税非課税のかたは「低所得者Ⅱ」、そのうち基準所得が0円（収入が年金のみの場合は80万円以下）のかたは「低所得者Ⅰ」になります。

いったん全額自己負担したとき

次のような場合で医療費を全額自己負担したときは、申請により自己負担分を除いた額の払い戻しを受けられます。

- ・やむをえず保険証を持たずに病院を受診した
- ・海外で病院を受診した
- ・医師の指示によりコルセットなどを購入した
- ・はり・きゅう・マッサージなどの施術を受けた（医師の同意が必要）

※医療費を支払った日の翌日から2年を経過すると支給できませんのでご注意ください。また、医療措置が適切であったかの審査を行うため、支給されるまでに2〜3カ月かかる場合があります。

被保険者が亡くなったとき



被保険者が亡くなったときは、葬祭を行ったかたに葬祭費として5万円を支給します。葬祭を終えた後に申請をお願いします。※葬祭を行った日の翌日から2年を経過すると支給できませんのでご注意ください。

子どもが生まれたとき

被保険者が出産（妊娠12週（85日）以降の死産・流産を含む）したときは「出産育児一時金」として50万円（産科医療保障制度に加入していない医療機関で出産した場合は48万8千円）を支給します。出産育児一時金は、原則として医療機関に直接支払います（直接支払制度）。

※出産日の翌日から2年を経過すると支給できませんのでご注意ください。

🐾 こんなときは申請が必要です

- ・ **出産費用が支給額未満のとき**
申請により差額を支給します。
- ・ **直接支払制度を利用しないとき**
医療機関に出産費用を全額支払った後に窓口で申請してください。



◇ 給付の申請は

- ・ 保険課国保係（市役所1階8番窓口）
- ・ 比内総合支所市民生活係
- ・ 田代総合支所市民生活係

高額な医療費がかかる前に 限度額適用認定証の交付申請を

医療費が高額になるときは「限度額適用認定証」を医療機関で保険証と一緒に提示すると、支払いが所定の限度額(月額)までになります。

一度交付申請すれば1年間(8月～翌年7月)使用できます。なお、マイナ保険証の場合は、この申請は不要です。医療機関でマイナ保険証の受付をする際に限度額情報の提供に同意すると支払いが限度額までになります。

また、市県民税非課税世帯、低所得者Ⅰ・Ⅱのかたは、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、入院時の食事代も減額されます(4ページ参照)。

限度額適用・標準負担額減額認定証



- ・70歳未満
市県民税非課税世帯
- ・70歳以上
低所得者Ⅰ・Ⅱ

限度額適用認定証



- ・70歳未満
市県民税課税世帯
- ・70歳以上
現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ

医療費の支払いが 高額になったとき

複数の医療機関を受診したり、同一世帯で複数の人が医療機関を受診したりしたことで1カ月の医療費の自己負担分が高額になったときは、窓口で申請すれば限度額を超えて支払った自己負担分が「高額療養費」として支給されます。

高額療養費は医療費を支払ってから2年以内は申請できます。医療機関から発行された領収書は1～2年程度は手元に保管しておきましょう。

また、高額療養費支給手続きの簡素化を申請すると、限度額を超えた医療費の支払いがあった場合、差額が自動的に口座に振り込まれます。一度申請すると、領収書を提示して申請する必要がなくなります。手続きの簡素化を希望されるかたは、左記窓口までご連絡ください。

- ・申請に必要なもの
- ・世帯主の預貯金通帳
- ・国保の保険証
- ・窓口・問い合わせ

保険課国保係(市役所1階8番窓口)

☎43・7047

- ・比内総合支所市民生活係
- ・田代総合支所市民生活係



こんなときは国保の保険証は 使えません!

病気ではないもの

- ・人間ドック
- ・予防接種
- ・正常な妊娠・出産
- ・歯列矯正
- ・軽度のわきがやしみ
- ・美容整形
- ・経済上の理由による妊娠中絶 など

業務上のけがや病気

雇用主が負担するべきものなので、労災保険が適用されます

給付が制限されるもの

- ・故意の事故や犯罪行為による傷病
- ・けんかや泥酔などによる傷病
- ・医師や保険者の指示に従わなかったとき など



高校生世代までの児童のご家族のかた・ひとり親家庭のかた・身体障害者手帳等をお持ちのかたへ

福祉医療制度をご利用ください

問い合わせ 保険課医療給付係 ☎ 43-7046

高校生世代までの児童やひとり親家庭の児童、身体障害者手帳等をお持ちのかたに「福祉医療費受給者証(マル福)」を交付し、医療費の一部負担金を助成しています(福祉医療制度)。ぜひご利用ください。

注意

福祉医療制度は、受給資格があっても申請をしなければ制度が適用されません。また、申請が遅れると資格取得日が遅れる場合がありますので、該当すると思われるかたは、速やかに申請してください。

対象区分等	乳幼児及び小中高生等	ひとり親家庭の児童	身体障害者手帳等をお持ちのかた
対象者	高校生世代までの児童 (児童が満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。)	①母子・父子家庭、または父母のいない児童 ②父または母が身体障害者手帳1～2級程度の交付を受けている家庭の児童 (①②とも児童が満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。) ※令和6年8月1日から、児童が社会保険の被保険者本人の場合も対象になりました。	①高齢身体障害者 (65歳以上で身体障害者手帳4～6級をお持ちのかた。ただし、社会保険の被保険者本人の場合を除く。) ②重度心身障害者(児) (身体障害者手帳1～3級または療育手帳Aをお持ちのかた。) ※令和6年8月1日から、新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持者のうち、自立支援医療(精神通院)を受給しているかたも対象になりました。
助成内容	①0歳児及び住民税所得割非課税世帯の児童：全額助成 ②上記①以外の児童：半額助成・半額自己負担(病院・薬局ごとに1カ月千円が限度)	全額助成 	全額助成
所得制限	なし(助成内容判定のため、所得確認あり) ※令和6年8月1日から、所得制限を撤廃しました。	なし(秋田県の補助金対象者の把握のため、所得確認あり)	①高齢身体障害者：あり ②重度心身障害者(児)：なし (社会保険の被保険者本人の場合はありません)
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> 児童の健康保険証 はんこ(スタンプ印不可) 	<ul style="list-style-type: none"> 児童及び親等の健康保険証 はんこ(スタンプ印不可) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の健康保険証 はんこ(スタンプ印不可) 身体障害者手帳または療育手帳もしくは精神障害者手帳と自立支援医療受給者証
転入者は前住所地への所得照会のため、同意書等が必要になる場合があります。			



申請場所

保険課医療給付係(市役所1階7番窓口)
比内・田代総合支所 市民生活係

ジェネリック医薬品を活用してみまじよう！



近年、高齢化や生活習慣病の増加に伴い医療費が増加しています。市では、増加する医療費を少しでも抑えるため、ジェネリック医薬品の普及・利用促進に取り組んでいます。ジェネリック医薬品を利用することで、一人の負担(各家庭の薬代)だけでなく、みんなの負担(国保の給付支出の削減)にもつながります。

ジェネリック医薬品はなぜ安い？

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許期間が終了した後に製造され、新薬と同じ成分で、同じ効果があると厚生労働省から認められた薬です。ジェネリック医薬品は新薬と比べて医薬品の開発期間が短く、開発費を大幅に抑えることができるため、低価格で販売することができまます。

令和6年10月1日からジェネリック医薬品がある先発医薬品を希望した場合は、その薬の価格差の4分の1相当額を保険適用分とは別に患者自身が負担することになります(医師が医療上必要と認めた場合を除く)。自分の普段服用している薬が対象となるかは、かかりつけの医師や薬剤師へ相談してください。

ジェネリック医薬品の注意点

- ・ 医師が使用を認めない場合は切り替えることができません。
- ・ ジェネリック医薬品に変更しても、窓口での自己負担額があまり変わらない場合があります。

シールでジェネリック医薬品希望の意思表示ができます！

医師や薬剤師にジェネリック医薬品処方をお願いしにくいかたのために、保険証やお薬手帳に貼ることでジェネリック医薬品への切り替えの意思を手軽に伝えられるシールを配布しています。ご希望のかたは保険課までお越しください。

ジェネリック医薬品に関する差額通知をお送りしています

国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入しているかたで、現在使用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えることで、医療費の自己負担額が200円以上安くなるの見込まれるかたには、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りしています。(年2回)ジェネリック医薬品への切り替えを検討する際の参考にしてください。

送付時期

- ・ 国民健康保険加入のかた・・・8月、2月
- ・ 後期高齢者医療加入のかた・・・7月、1月

第三者行為だけがや病気をしたときは

交通事故などで、自分以外の者(加害者)から受けたけがや病気のことを、第三者行為による傷病といえます。

第三者行為による傷病で保険証を使用して治療を受けられたかたは、保険給付分を加害者へ請求する必要があるため、必ず市役所保険課へ届け出てください。

「第三者行為」になるのはどんなとき？

- ◇ 交通事故
- ◇ 他人の飼い犬に噛まれてけがをした
- ◇ 他人に不当な暴力を受けてけがをした
- ◇ 自宅以外の建物や設備の欠陥でけがをした
- ◇ スキー・スノーボードなどのスポーツ中、他の人とぶつかってけがをした
- ◇ 飲食店で出た料理を食べて食中毒になった

申請・問い合わせ

- 国民健康保険のかた
保険課国保係 ☎43-7047
- 後期高齢者医療制度のかた
保険課医療給付係 ☎43-7046

特集 第3次健康おおだて21《シリーズ3》

第3次健康おおだて21



～延ばそう健康寿命 みんなでつくる健康なまち おおだて～

第3回目は、たばこ・アルコール／歯・口腔／フレイル予防／生活習慣病（がん、循環器疾患、糖尿病）の分野の取り組みを紹介します。

たばこ・アルコール

【生活習慣の改善目標】

たばこを吸わない人を増やします
アルコールの特性や適正な飲酒についての知識を普及します

★★★市民のみなさんの行動目標★★★

- (1)たばこの害を知り喫煙しません
- (2)アルコールが健康に及ぼす影響を知り、適正飲酒をこころがけます

週に2日は休肝日をつくりましょう！



習慣的に喫煙する人(20歳以上)の割合

	基準値	令和4年度	目標値	令和15年度
男性		30.4%	→	21.1%
女性		9.7%	→	5.6%

生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合

	基準値	令和4年度	目標値	令和15年度
男性		23.2%	→	13.0%
女性		15.5%	→	6.4%

歯・口腔

【生活習慣の改善目標】

口腔への関心を高め、歯と口腔の健康づくりを推進します

★★★市民のみなさんの行動目標★★★

- (1)むし歯や歯周疾患を予防します
- (2)かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診を受けます
- (3)歯と口腔の健康づくりに取り組みます

過去1年間に歯科検診を受けている人の割合

基準値	令和4年度	目標値	令和15年度
	51.4%	→	95.0%

フレイル予防

栄養・運動・社会参加はフレイル予防の3本柱！

【生活習慣の改善目標】

地域で健康的な生活を送ることが出来る人を増やします

★★★市民のみなさんの行動目標★★★

- (1)偏らない食事をします
- (2)日頃から意識して体を動かします
- (3)人や社会とのつながりを持ち続けます

やせ(BMIが20.0以下)の65歳以上の人の割合

基準値	令和4年度	目標値	令和15年度
	16.6%	→	13.0%



生活習慣病

がん

早期発見のため、定期的ながん検診を受けましょう！

◆目標◆

がん検診の重要性を啓発し、受診者を増やします

◆◆市民のみなさんの行動目標◆◆

- (1)定期的ながん検診を受けます
- (2)精密検査が必要な場合は、放置せずに必ず受診します



循環器疾患

健診は、健康づくりの第一歩！！

◆目標◆

定期的な健診(検診)の重要性を啓発し、受診者を増やします
循環器疾患を予防するため、危険因子となる高血圧の改善や脂質異常症を減らします

◆◆市民のみなさんの行動目標◆◆

- (1)定期的に健診を受け、生活習慣改善や治療に取り組みます
- (2)精密検査が必要な場合は放置せずに必ず受診します



糖尿病

◆目標◆ 糖尿病による合併症を予防するため、普及啓発に努めます
糖尿病性腎症の重症化による透析導入を予防します

◆◆市民のみなさんの行動目標◆◆

- (1)定期的に健診を受けます
- (2)精密検査が必要な場合は生活習慣の改善と併せて、医療機関を受診し、早期治療に取り組みます
- (3)糖尿病で治療中の場合、自己判断で治療を中断しません

大館市は「糖尿病の発症と重症化予防」に取り組んでいます！

